

◆プロバスケットボール誘致について

同じく記念事業として、本市と以前から親交の深い、プロバスケットボールチーム「レバンガ北海道」の交流戦を、9月に開催します。

③安心を実感できる市政

◆市立稚内病院の研修医確保について

市立稚内病院では本年、新たに4人の研修医を確保できる見込みで、昨年とあわせ7人と、過去最高の人数になります。

将来再び、本病院で勤務してくれることを願って、今後も、勤務医確保につながる取り組みを進めます。

◆「地域医療を考える市民会議」の取り組みについて

「地域医療を考える市民会議」では、市民の皆さんが、安心して住み続けられるまちになるよう、「応援団」への参加を呼びかけるなど、市民ぐるみの「医療と健康のまちづくり運動」をさらに広げていきます。

◆国民健康保険制度の運営について

平成30年度から、国民健康保険制度の運営主体が、

市町村単位から北海道に移行することに伴い、制度の改正や賦課方式の見直しなど、北海道の運営方針に基づき、段階的な見直しを進めていきます。

変更点については、市民の皆さんに、出来るだけわかりやすくお知らせします。

◆介護保険料の設定について

計画期間を新年度からの3か年とした、第7期介護保険事業計画で、新たに見直される介護保険料の設定については、さまざまな要因から、保険料が上がる試算となりましたが、基金を充当し、市民の皆さんの負担を抑えるよう努めました。

◆防災対策について

緊急告知防災ラジオの、難聴地区解消に向けて、宗谷岬地区・東浦地区の2箇所に中継局を整備し、本年秋頃からの運用開始を予定しており、市内全域で受信できるようになります。

一昨年、大雨被害を受けたチララウスナイ川周辺の水路浚渫と、新たな土のうステーションを設置します。

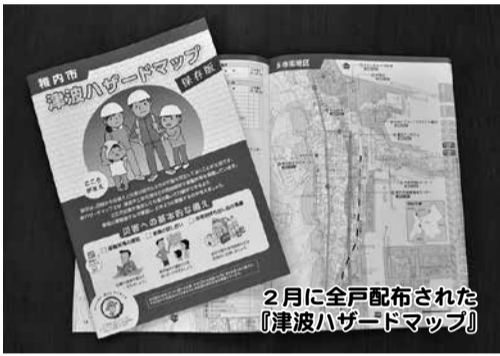
避難所対策では、新たに「福祉避難所」として、特養富士見園をはじめ、市内5か所を指定し、介護用

ベッドなどの災害対策備品等を整備します。

避難所看板の新設・絵文字(ピクトグラム)表示への変更を、今後4年間で順次行っていく予定です。

津波ハザードマップは、日本海沿岸の津波浸水想定区域などを掲載し、それを踏まえた指定避難所の一覧など、内容の見直しを行い全戸配布しました。

今後は、町内会への説明会や、地域ごとに開催するワークショップ等を通じて、それぞれの地域における「津波避難計画」の策定を支援していきます。



2月に全戸配布された『津波ハザードマップ』

◆交通ネットワークの充実について

JR宗谷本線の維持・存続に向けた取り組みとして、JR北海道の自助努力を前提に、国の実効性ある支援も求めつつ、費用負担も含め、北海道とともに、さら

に踏み込んだ検討を進めることを考えています。

稚内空港を含む、道内7空港一括の民間委託に関しては、本年9月以降に、運営に興味を示す民間事業者と国との間において、競争的対話期間が設定され、民間委託の提案に向けた対話が行われることになっていきます。

本市を含む北海道全体の観光振興に、効果が波及する提案がなされるよう、北海道や他の自治体と連携し、積極的に取り組んでいきます。

道路については、緑・富岡環状街路整備事業における、第一工区の平成30年度完成を目指すとともに、維持補修と計画的な道路の整備を推進し、今後も、安全で快適な生活空間確保に努めていきます。

◆生活環境の整備について

一般廃棄物最終処分場について、2020年11月で埋立満了となる見込みであることから、PFI事業として、新処分場の施設の整備工事が始まります。

公共灯のLED化については、平成29年度末で47.6%、平成30年度末には、54.7%の進捗率となる見込みです。

また、町内会で管理する防犯灯についても、引き続きLED化を推進し、30町内会で取り替えを予定しています。

エゾシカ対策について、ライフル銃や吹き矢を使用した捕獲を含め、より効果的な捕獲方法も研究し、個体数の減少並びに被害防止に取り組んでいきます。

また、ここ数年、急激に増加をしているアライグマ対策については、効果的な「箱わな」の設置など、個体数の増加に歯止めをかけるとともに、被害防止を図っていきます。

◆健全な財政運営の継続について

平成30年度の一般会計予算の歳入においては、市税が、固定資産の評価替えの影響などにより、減額となる見込みである一方、重要な財源である、地方交付税や地方譲与税、各種交付金等は、増加する見込みです。

地方債については、将来に負担を先送りすることなく、地方債の発行額を償還額以下に抑えるなど、健全な財政運営を維持する予算編成としたところです。

また、重要な政策課題には、緊急度・優先度を考慮し、今後の財源の見通しに

も十分配慮しながら、市民生活に支障をきたすことのないよう、徹底した予算の執行管理を行います。

今年、第5次稚内市総合計画策定の年でもあり、今後10年間の新たな指針として、現在、策定作業を進めています。

④賑わいを実感できる市政

◆外国人観光客の誘致拡大について

「日本のてっぺん。きた北海道ルート。」において、3つのモデルコースを活用し、メディア招聘や外国人観光客によるモニターツアーを実施するほか、宗谷地域をはじめ、上川・留萌地域など、ルート内の5地域において、それぞれの特色を活かした、「小型観光周遊ルート」による実証実験などを、現在進めています。

道北地域が一体となって、日本最北へ向けた、外国人観光客の誘致に積極的に取り組む、広域連携による観光推進を展開していきます。

◆観光資源の拡大について

稚内副港場においては、新たに足湯コーナーの設置や開設から10年を経過した

港ギャラリーの展示内容の変更も含め、今後検討し、賑わいのある空間作りを目指します。

わがまちは、戦後、旧樺太から多くの引揚者が居住したことなどにより、市になって70年を迎えました。映画「北の桜守」は、その背景が描かれた、本市にとって意義深い映画となっています。

映画撮影時に使用されたロケセットを、「北の桜守資料展示施設」として整備を行い、オープニングセレモニーを行ないます。

そして、礼文の「北の力ナリアパーク」との連携など、本市の観光資源として活用するとともに、道北地域の観光活性化を図ります。

◆市庁舎の建替えについて

平成30年度中に一定の方向を示します。そのため、昨年12月に、市内でプロジェクト・チームを設置し、現在、検討を進めているところです。

◆無電柱化の推進について

稚内駅前の国道40号において、新規事業化された、稚内中央電線共同溝事業により、キタカラ前から中央4丁目までの、約500メートルの無電柱化が進め